

脱「クルマ中心」社会の実現に向けた 市民意見募集

～ 「京都市駐車施設に関する基本計画」及び
「京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画」の見直し ～

＜駐車施設基本計画の現状＞

平成8年に京都市全域の駐車場政策のマスタープランとして、「京都市駐車施設整備に関する基本計画」（以下、「駐車施設基本計画」という。）を策定し、これまで、駐車需要に応じた駐車施設の整備を図ってきました。

＜駐車場整備計画の現状＞

平成9年に自動車交通が著しくふくそうする駐車場整備地区（都心部及び京都駅周辺部）において、「京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画」（以下、「駐車場整備計画」という。）を策定し、これまで、公共による大規模駐車施設の整備や駐車場条例に基づく附置義務制度による整備により、公共・民間での駐車施設の整備を推進してきました。

＜両計画の見直しの背景＞

クルマ社会の進展に伴い、市民生活のマイカーへの依存が高まり、都心部や観光地を中心に交通問題が発生するとともに、地球温暖化や景観などの問題が深刻になっています。

また、京都市では、平成22年1月に、本市の交通まちづくりのマスタープランとなる「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定し、これまでのクルマを重視したまちと暮らしから、「歩く」ことを中心としたまちと暮らしへの転換を目指しています。

このため、「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、駐車施設基本計画及び駐車場整備計画を改定いたします。

＜両計画の改定方針＞

これまで、駐車需要を満たすよう駐車施設の整備を推進してきましたが、今後は、「歩くまち・京都」総合交通戦略の基本理念に基づき、脱「クルマ中心」社会の実現を目指し、自動車利用の抑制に向けて、新たな駐車施設の整備を抑制し、既存駐車施設の有効活用を図ります。

＜計画に掲げる主な施策＞

- **脱「クルマ中心」社会に向けて、新たな駐車施設の整備を抑制する主な施策**
 - ・ 建築物の用途区分に対応できる柔軟な附置義務制度への見直し
 - ・ 公共交通利用促進策の計画・実施に対する附置義務の引き下げ
 - ・ 市内全域一律ではなく、地域特性に応じて柔軟に対応できる駐車施設整備に関する基準等の策定 など
- **既存駐車施設の有効活用に向けた主な施策**
 - ・ 不足している自動二輪車用駐車施設の確保
 - ・ 荷捌き用駐車施設の確保 など

＜今後の取組方針＞

今後は、両計画を推進するため、駐車場法、大規模小売店舗立地法等による施策の改革・充実や、駐車施設の整序化を図る新たな条例等の制定を検討し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を支えます。

ご意見大募集！！

～新たな駐車施設のあり方について、皆様のご意見をお聞かせください～

この度、平成 22 年 1 月に策定しました「歩くまち・京都」総合交通戦略の基本理念に基づく新たな駐車施設のあり方について、広く市民の皆様のご意見を募集します。

この概要版、又は、下記のホームページをご覧ください、ご意見をお寄せいただきますようお願い致します。

＜募集期間＞

平成22年2月17日（水）から平成22年3月9日（火）



＜問合せ先・応募先＞

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

TEL : 075・222・3483 FAX : 075・213・1064

ホームページ : <http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-5-0-0-0.html>